

地方税法（昭和二十五年法律第二百二十六号）第四百四十四条の八第一項の規定によって、
次の者を軽油引取税の仮特約業者に指定した旨、西部県税事務所長から報告があった。

平成二十四年六月四日

広島県知事 湯 崎 英 彦

（名 氏 名 ） 称	主たる事務所又は 事業所の所在地	指 定 年 月 日
有限会社 宮下産業	呉市郷原町一七〇六番五号	平成二十四年六月一日